

	号外	定価 1部 2円	セット共済「ス ット募集」締切は 12日です。この 機会にぜひ、新 規・増口のご検討 を！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2293
	第3種郵便物認可	岩手県庁内		2014年 9月 4日

## 14 県人勸情報 - ②

ベア実施・総合的見直し勧告阻止

# 全分会・全組合員の 声を訴えよう！

# 職場決議 個人ハガキ

県地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、8月22日に県人事委員会に提出した県人事委員会勧告に関わる要請書をもとに、現在、人事委員会あて「個人ハガキ」及び、「職場決議」を集約中だ。大型ハガキは今年24日に予定している人事委員会事務局長交渉の場で提出する。全分会・全組合員の切なる声と要求を決議・ハガキに託し、労働条件改善を勝ち取っていこう！

## 分会組合員全体で意思統一を！ ---- 職場決議 ----

生活水準を維持・改善する勧告を行うこと、地方切捨ての「給与制度の総合的見直し」を勧告しないこと、岩手の地理的特殊事情を踏まえ自己負担を軽減するための諸手当改善勧告を行うこと、寒冷地手当の改悪を行わないこと、などを内容とした私たちの切なる要求を、職場全体の要求として押し上げていくため、「職場決議」の取り組みを行う。

分会内で決議内容を共有し、分会組合員全体の要求として意思統一したものを支部書記局へ提出しよう。職場決議は、地公共闘による人事委員会事務局長交渉時に提出していく。

全分会からの決議で、私たちの団結の力を人事委員会に示していこう。

生活水準を維持・改善する勧告を求め、  
「給与制度の総合的見直し」に反対する 職場決議

労働基本権が制約されている私たちの賃金は、民間企業の賃金実態の比較等から、第三者機関となる人事委員会が改正事項について勧告しています。その勧告内容については、単に市民の賃金比較や国、他県の状況のみではなく、生計費についても考慮しなければならないとされています。

しかしながら、私たちの賃金は、公民給与の比較結果のみが重視され、毎年の引下げにより生計費はギリギリの状況に陥っています。公務職場における職務と職責の実態や、燃料費の高騰、余儀なくされる長距離通勤に伴う通勤手当等の自己負担増の現実、沿岸地域では住居が不足し高い家賃でなければ住居を確保できない実態など、賃金決定においては独自の課題についても考慮されなければなりません。

さらに、8月7日に人事院が勧告した「給与制度の総合的見直し」では、官民比較の方法を変更して差別的に差をつけることで公務員賃金を引き下げようとしています。また、最大20%へと地域手当を増額し、同じ公務の仕事でも都市部と地方の賃金格差を拡大させるものとなっています。このことは、地域経済における所得格差を助長し、地方を切り捨てるものであり、断じて容認できません。

以上のことから、私たちは下記の事項を決議します。

- 2014年度の給与改定について、生活水準の維持・確保、消費税増税などの負担増加について十分に踏まえるとともに、県職員給与が東日本大震災からの経済復興に与える影響を考慮し、月例給及び一時金の改善を求めます。
- 人事院が勧告した「給与制度の総合的見直し」について、地方切り捨ての内容であり、容認できるものではないことから、実施について反対します。
- 本県における特殊事情や地域・職場の実情を踏まえつつ、職員の自己負担解消につながる諸手当の改善勧告について、特に消費税等の増税を含め、燃料費の高騰や、交通費・住居費が値上りしている実態、さらに被災地での生活実態・勤務実態を踏まえた、手当改善を求めます。
- 寒冷地手当については、実際の気象状況を鑑みて、支給対象地域の変更による改善に反対します。
- セクシュアルハラスメント防止対策を実施すること、また、パワーハラスメント防止策としての「定義付け」や実効ある対応策を早急に措置することを求めます。

岩手県地方公務員共闘会議

組合名 \_\_\_\_\_

支部名 \_\_\_\_\_ 分会（職場）名 \_\_\_\_\_

代表者役職・名前 \_\_\_\_\_

## 怒りの声、ゆずれない要求を訴えよう！

## ----- 個人ハガキ -----

人事委員会あての「個人ハガキ」は、今般の人事院勧告における俸給表改定にあたり高齢層職員の給与水準が抑制されていることへの抗議や、恣意的な較差を編み出す官民比較方法を用いた総合的見直しの不当性を訴える怒りの声、さらには、組合員個々が抱える職場の人員課題や諸手当改善の要望などを、「私の意見」欄に記載する形となっている。

公務員労働者に制限されている労働基本権の代償機関たる人事委員会は、私たちの厳しい職場実態や生活改善を求める声を踏まえた上で勧告を行う義務がある。怒りの声、ゆずれない要求を個人ハガキに託し、人事委員会へ改善を求めている。

一人ひとりの切なる要求は  
ここに記載を

拝啓 日頃より職員の労働条件改善にご尽力いただいていることに対し、敬意を表します。

さて、昨年地方交付税減額を背景とした給与削減は、私たちの生活に極めて深刻な影響を及ぼしました。4月からは消費税が増税され、すでに私たちの生計費はぎりぎりの状況です。私たちの生計費維持の観点から、賃金・手当の改善勧告が必要です。

さらに8月7日、人事院が勧告した「給与制度の総合的見直し」は、恣意的な官民比較方法の見直しにより、昨年岩手県人事委員会が示した「公民均衡」の結果を否定し、地方の給与水準を引き下げる内容となっています。これ以上の賃金削減は、容認できません。人事院に追随することなく、地域の実態を踏まえた適切な勧告が必要です。

以上から次の事項を要請いたします。

- 1 生活水準の維持確保や消費税増税など負担増加を十分に踏まえ、東日本大震災からの経済復興に与える影響を考慮し、月例給・一時金及び諸手当の改善を行うこと。
- 2 「給与制度の総合的見直し」については、容認できるものではないことから、勧告しないこと。

私の意見

## 職場決議・個人ハガキは**16日(火)**までに支部書記局へ！

※ 個人ハガキは、直接投函せず、必ず支部書記局へ提出してください。

## 16日に職員課長交渉 24日は大衆行動を配置へ

### 9.2 中央闘争委員会で具体的な闘争態勢を確認

県職労は2日、中央闘争委員会を開催し、地公共闘の行う交渉・行動に積極的に結集していく闘争方針を確認するとともに、人事委員会あて個人ハガキや職場決議の取り組みのほか、支部・分会単位での人勧学習の強化や赤枠号外配布行動などの具体的な闘争態勢を確認した。

地公共闘による人事委員会交渉は再来週から本格化する。16日には花山職員課総括課長と交渉を実施し、24日には佐藤事務局長との交渉を予定しているが、恣意的較差をもとにした給与水準引き下げをもくろむ給与制度の総合的見直しの勧告阻止等に向けた重大な局面を迎えることから、24日には県庁座り込み行動を背景とした大衆行動配置が想定されている。

組合員一人ひとりが各種取り組みに積極的に結集し、支部・分会段階からの要求押し上げによって、ベア実施と総合的見直し勧告阻止等を勝ち取っていかう。